

令和3年第9回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年4月8日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 服部警察本部長 川島警務部長 岡山首席監察官
前田生活安全部長 谷村刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 青木警察学校長 濱口情報通信部長
水谷警務部参事官

(事務局等～山脇公安委員会補佐室長、中村補佐、総務課員)

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県議会2月定例会の結果(警務部)
- 犯罪被害者支援活動の推進(警務部)
- 留置施設における隔離用の居室の整備と運用(警務部)

(1) 鳥取県議会2月定例会の結果(警務部)

警察本部

県議会2月定例会の会期は、2月26日から3月26日までであった。

警察関係の議案は3件可決された。

代表質問は、県議会自由民主党及び会派民主からあった。県議会自由民主党からは、西川憲雄議員から、「本県の治安情勢の現状認識と県警察の課題への取組の方向性等」及び「服部本部長の着任に当たっての所信」について質問があり、

本部長は、「治安情勢は改善傾向で推移しているものの、特殊詐欺対策、人身安全関連事案への対応、暴力団対策、高齢者の交通事故防止対策、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた警備諸対策の推進のほか、新型コロナウイルス感染防止対策と業務継続対策など、取り組むべき課題は山積している。鳥取県の治安を担う責任者として、社会の変化に、柔軟かつ的確に対応するとともに、悪質な犯罪の徹底検挙、暴力団の壊滅、弱体化に取り組むなど、県民の期待にこたえる警察を目指し、全警察職員とともに全力で治安維持に取り組んでいく。」旨を答弁した。会派民主からは、興治英夫議員から、「男性の育児休業取得促進への取組」について質問があり、本部長は、「育児休業の取得を始め、職員が家庭生活や育児に参画しやすい職場環境づくりに向けた取組を推進し、職員一人一人が心身ともに健康で、持てる能力を県民の方々の安全、安心の実現に向けて最大限発揮できるよう取り組んでいく。」旨を答弁した。

一般質問は、無所属の福浜隆宏議員、会派民主の浜田妙子議員及び伊藤保議員から質問があった。福浜議員からは、「臓器移植推進への取組の一環として、運転免許更新時における周知の在り方に関する提言」、浜田議員からは、「在住外国人等の対応のための環境整備の現状」、伊藤議員からは、「直轄警察犬の導入に向けた対応状況」及び「自動車専用道における非常駐車帯の安全利用のための周知」について質問があり、それぞれ本部長が答弁した。

常任委員会では、4件の報告事項及び2件の口頭報告を行った。

委員

自動車専用道路の非常駐車帯の利用については、答弁のとおり、適正利用を周知するため、広報を行っていただきたい。

(2) 犯罪被害者支援活動の推進（警務部）

警察本部

犯罪被害者等早期援助団体である公益社団法人とっとり被害者支援センターは、財政基盤の強化が喫緊の課題であり、これまでも、寄附金付き自動販売機設置等の施策により財源確保に努めているところである。この度、新たな寄附金付き支援商品の開発について複数の県内企業と交渉したところ、従前から警察行政に理解があり、パンの製造、販売をされている「有限会社亀井堂」及び「すなば珈琲」の名称で飲食店を展開されている「有限会社SUNABA COMPANY」が、とっとり被害者支援センターの業務目的と会社が掲げる社会貢献の理念が一致するとして、寄附金付き支援商品の販売を快諾していただいた。

亀井堂では、本年2月1日から同社の直営店で販売する「亀井堂のサンドイッチ」を、SUNABA COMPANYでは、本年4月1日から「すなば珈琲“新”鳥取駅前店」及び「アートプレイスすなば珈琲」で提供するコーヒーを寄附金付き支援商品として販売していただく。サンドイッチの寄附額は1個につき

4円であり、商品に寄附金付き支援商品であることを示すシールが貼付されている。コーヒーの寄附額は1杯につき3円であり、店舗で扱うメニュー表に寄附金付き支援商品であることが表記されている。

ニュース等で、亀井堂での支援商品販売日や、アートプレイスすなば珈琲で開催された犯罪被害者支援商品取扱店証交付式が報道され、とっとり被害者支援センターの認知度の向上や、支援に対する県民の理解につながることを期待できると考えている。

委員

今後、他社にも御協力いただける予定はあるか。

警察本部

具体的な予定はないが、県警察としても、とっとり被害者支援センターとともに協力要請を行っているところである。

委員

今回は鳥取市の会社に御協力いただいたが、中・西部の会社にも賛同していただき、県内全域で取り組めればと思う。

委員

このような取組は、社会全体で支援するという気運の醸成にもつながると思う。

(3) 留置施設における隔離用の居室の整備と運用（警務部）

警察本部

全国では、留置担当者や被留置者が新型コロナウイルス感染症に感染する事案が発生している。このような状況を踏まえ、感染や感染の疑いのある被留置者を、留置担当者や他の被留置者と接触させないよう物理的に隔離された空間で留置することが重要であることから、琴浦大山警察署の留置施設を改修し、4月1日から運用を開始している。

主な改修点は、居室の前面と後面に透明なポリカーボネート板を設置したり、居室の前室にシャワー室を設置したなどであり、隔離空間を確保し、被留置者の起居動作を全て居室又は前室内で行うことが可能となった。運用に当たっては、留置施設内のゾーニングを行い、留置担当者が汚染区域に入る際は、感染防止用の个人防护具を装着した上で対応する。

今後、感染者等の護送用車両も整備予定であり、隔離用居室の運用と併せ、感染症対策に万全を期す。

委員

県警察としても試行錯誤しながら取り組んでいることが分かった。引き続き、他県警とも情報を共有し、より良い取組を進めていただきたい。

委員

警察の業務は不特定の人と接することが多い。留置業務に限らず、職員の感染防止に留意していただきたい。

5 その他

東京2020オリンピック聖火リレーにおける情勢（警備部）

警察本部

聖火リレーは、本年3月25日に福島県を出発し、本日時点では7県目の三重県において実施中である。他府県では、反五輪団体によるデモ行進等の抗議活動が散見されるが、現時点では直接的な妨害活動は発生していない。

全体的な進行については、新型コロナウイルス感染症対策として、観覧者の密集状態を避けるため、栃木県内でスポンサーストップをスキップして聖火リレーを続行したほか、長野市内の感染警戒レベルが引き上げられたことにより、セレブレーションと一部区間を無観客で開催する措置が行われたが、これまで大きなトラブルは発生していない。

本県では、5月21日及び22日に県下全市町村において開催予定であるが、開催方法について鳥取県知事の意向を受け、県実行委員会事務局が大会組織委員会に独自案を提案し、調整中である。

委員

状況に応じ、その都度、関係機関と連携して対応していただきたい。

委員

情勢が変わるかもしれないが、その中でできる対応をしっかりとお願いしたい。抗議活動への対応も万全を期していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・公安委員会宛て苦情の回答
- ・留置施設における隔離用の居室の整備と運用

4 報告事項

- ・公安委員会宛て苦情の受理
- ・審査請求の受理
- ・監察報告
- ・指定自動車教習所関係

5 決裁

- ・警察署協議会委員の辞職
- ・令状請求者等の指定

6 視察

可搬式速度違反自動取締装置

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。